

産業建設委員会記録

開会年月日	平成29年6月12日	
開会時刻	午前9時58分	
閉会時刻	午前10時34分	
出席委員名	◎上田 修一	○岡田 善行
	世古 明	山根 隆司
	小山 敏	杉村 定男
	山本 正一	佐之井久紀
	宿 典泰	
	浜口 和久 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	世古 明 山根 隆司	
担当書記	森田 晃司	
協議案件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・ 中心市街地活性化基本計画について ・ 伊勢市駅前市街地再開発事業等について
	継続調査案件	観光交通対策に関する事項 ・ 春期交通対策の結果について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長	
	交通政策課長、産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長	
	情報戦略局長、情報戦略局参事、その他関係参与	

審議の経過

上田委員長が開会を宣言し、会議録署名者に世古委員、山根委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」及び「観光交通対策に関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前9時58分

◎上田修一委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、世古委員、山根委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「中心市街地活性化に関する事項」及び「観光交通対策に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔中心市街地活性化基本計画について〕

◎上田修一委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」についての御審査を願います。

「中心市街地活性化基本計画について」、当局の報告をお願いいたします。

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、「中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。

本基本計画では、中心市街地活性化を図るための基本方針や目標、実施していく事業などを定め、官民一体となった中心市街地活性化協議会を構成するさまざまな事業主体が事業を推進し、中心市街地の活性化を推進しているところでございます。

資料1-1をごらんください。

中心市街地活性化基本計画の取り組みについてですが、経過に記載のとおり、平成28年3月15日に伊勢市中心市街地活性化基本計画が内閣総理大臣認定を受けました。11月25日

には優良建築物等整備事業として三交インが伊勢市駅前に開業し、12月2日には皇學館大学地域連携拠点整備事業として皇學館大学まちなか研究室が開設されるなど、計画1年目の事業が順調に進捗しております。

平成29年5月1日には、JT用地活用事業として伊勢メディケアセンターひかりの橋も開業したところでございます。また、4月26日に平成28年度の取り組みを中心市街地活性化基本計画のフォローアップとして国に報告しましたので、本日御説明いたします。

続いて、定期フォローアップの概要についてでございます。

定期フォローアップにつきましては、基本計画の認定を受ける必須事項となっており、計画期間中の年度終了時点において市街地の概況、目標の達成見通し、取組状況などの自己評価を行い、伊勢市中心市街地活性化協議会と連携して基本計画を見直すことを目的としています。毎年この定期フォローアップを繰り返すことで基本計画を改善し、最終年度である平成32年度の目標達成につなげてまいります。

次に、平成28年度の基本計画の成果につきましては、先ほど申し上げました三交インの開業などが完了しており、これらの取り組みについては、伊勢市中心市街地活性化協議会から、基本計画に位置づけられた事業がおおむね順調に進捗していると評価していただきました。また、伊勢市駅周辺での新規店舗の開業や各商店街の新たな取り組みが始まるなど活性化の機運が高まっており、今後の成果が期待されるところでございます。

続きまして、資料下段に記載しておりますのが、目標指標に対する平成28年度の最新値でございます。

表の左側の3つの目標について、その目標指標を定め、基準値に対して目標値を設定しております。表の右端には、平成28年度の最新値を記載してございます。数値そのものは最新値が基準値を下回っておりますが、平成28年度は計画1年目であり、今後、事業を進捗させ、目標を達成していきたいと考えております。

なお、目標指標以外でございますが、伊勢市駅前の地価公示価格の上昇や中心市街地商店街の従業員数が増加するなど、中心市街地の活性化が進んでいる状況も見られます。

資料1-2をごらんください。

平成28年度の認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告として、国に提出したものでございます。

1ページには先ほど御説明しました平成28年度終了時点の中心市街地の概況や取り組みに対する中心市街地活性化協議会の意見を、2ページ以降には目標ごとの結果など詳細を記載してございますので、後ほど御高覧ください。

以上、「中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

◎上田修一委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありますか。

御発言はありますか。

宿委員。

○宿 典泰委員

ただいま基本計画に基づくフォローアップの概要ということで報告をいただきました。

報告の中でも計画の1年目だということで、非常に今後の動向というのか、計画に対する実施ということが今度問われてくるとは思うんですけども、それには期待をしたいと思うわけでありまして、今、民間事業者が中心市街地にホテル等、また複合施設の介護施設のことも出てきました。非常にありがたい話だと思います。こういうことの誘導を図っていくことが市のほうの責務でもあるということも私も理解をしておるんですけども、やはり下段の表を見せていただくと、現実の数値と本当に目標値である32年ですか、32年の目標達成に本当に届くんだろうかというようなこともあって、具体的な方策というのか、届くための方策を考えてみえるなら、ちょっとそのあたりもお聞きをしておきたいと思います。

◎上田修一委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

委員御指摘のとおり、表では32年度の目標値にはまだまだといいますか、基準を下回っておるところでございます。しかしながら、先ほども申し上げましたけれども、1年目は計画のスタートを切りまして、その目標値を達成するための事業を進捗させておるところでございます。

それで、数字にはまだあらわれておりませんが、事業が完成したものもございます。ホテルの開業とか。それから、状況としましては、伊勢市駅周辺の空き店舗に新規店舗が、これは最近この計画が出てきてからですけれども、五、六件ほど出てきておると。まだ工事中のところもあります。

そういった、これから活性化していくような機運といいますか、状況があらわれ始めたというところがございます。まだ数値そのものは目標値を達成しておりませんが、そういったところで進んでいくのを期待しておると。

具体的なことにつきましては、中心市街地活性化基本計画の事業をこれは官民一体となって計画どおり、あるいは状況によっては計画も見直しながら進めていきたいと、そのように考えております。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

今お答えいただいてわかる部分と、やはり少し辛口な御質問を申し上げますと、そのままです。32年度の計画にはなかなか難しいのではないかなというようなことを思うわけがあります。1年目のスタートから余りこういうことを言って申しわけないとは思いますが、

ただ、今の報告なんかによって、この中心市街地活性化基本計画で、当然総理大臣から認定を受けたわけで、フォローアップはしていかならんという理解もさせていただく一方で、我が市の問題としては、中心市街地の空き店舗の話もありましたけれども、ほかの案件でも出てくる、人口が減っていく、高齢化になるという進みと、今目標に持つておる32年までにこうしていきたいという推進の状況と、相当ギャップが出てくるのかなど。

私はまだまだこの人口減少とか高齢化であるとか少子化の問題が伊勢市の中にも根づいておって、どの分野についてもそのことについて大きな課題になっておると。そこへきて、この中心市街地だけ今の期待どおりにいってすごく明るい未来があるというような読み方がなかなかできないものですから、どうしても質問が辛口になってしまうわけでありませけれども、やはり大胆な方針ということも一方で必要になってくるのではないかなど、こんなことを思うわけですよ。

極論を言うと、JR伊勢市駅から今、外宮参道がすごくいい状況でにぎわいを見せてきました。これに乗るすべもあると思うので、そうしたときに、駅周辺の高層化であったりとか歩道との分離であったりとかそういったことが、やはりこの中心市街地の活性化の中でもう具体的にそういうことをやらんことには次の2段階目はないというような、イメージが湧かないんですよ。今の状況で報告をもらおうと。

そのあたりのことを具体的に伊勢のまちづくりとしてどのようにこれから持つていくんだというような、ちょっと期待ができるような状況のことがやはりないとなかなか見えてこないのではないかなどと思うものですから、そのあたりは何か特段この方針の中でフォローアップして、毎年PDCAのサイクルで報告はしていくものの、これは、国への報告はこれでいいとしても、現実、伊勢市の問題としては毎年毎年少子化、高齢化、人口が減っていくという中で、中心市街地から逆に言うと離れていく人が多いという、それを呼び込むわけですから、相当な御決断も要るのではないかなど、こんなことを思うんです。

そのあたりのまちづくりについての、中心市街地のことについてのちょっともう一度考え方を整理していただきたいなと思うんですけれども。

◎上田修一委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

御指摘のとおり、伊勢市全体で見ますと確実に人口減少、高齢化は進んでいくと思えます。中心市街地に関しましては、その基本計画に基づいて、それを食いとめようと思えますか、活性化をしていこうという、さまざまな事業主体で取り組んでいくと。

ただ一方で、御心配していただいております、それだけではなかなか難しいという確かに懸念もございます。ただ、まずはこの基本計画を進めまして、その状況も見ながら計画の見直し、それからあと、これは後ほどの説明になりますけれども、立地適正化計画というものもございまして、そういった中心部への施設の誘導ということも、これは緩やかな誘導でございますけれども、そういったことも含めて総合的に活性化を図っていきたくと、そのように考えております。

◎上田修一委員長
宿委員。

○宿 典泰委員

先ほど立地適正化計画の話もあって、それはそれで私も質問を持っておるのでまたお願いをしたいと思うんですけれども、そちらに触れずに質問を申し上げるとすると、以前にも中心市街地というのは、伊勢の中心市街地はどこまでなんやというのがあって、120ヘクタールぐらいあるのか200ヘクタールぐらいあるのか、それとももうJRの付近を中心市街地というのかということで、随分考え方が変わってくるかと違うかということをお願いしたことがあるんです。それは部長さんらが覚えてみえるかどうかなんですけれども。

当然、国の事業にのっかかっているいろんなことで国の予算も引き出していこうという視点であれば、大きくヘクタールも伸ばして、向こうが許可をもらえる分だけ伸ばせばいいんですけども、実際には広くすることによって、先ほどの適正化計画もそうですし、やはり小さなまちづくりをしていこう、そこへ集約していこうということになると逆のことがやっぱり出てくるということになるので、やはりそのあたりの大胆な考え方というのをもう一度整理してもらいながら、次のフォローアップにつなげてもらいたいということを大いに期待して、御質問を終わりたいと思います。

◎上田修一委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長
御発言もないようですので、報告に対する質問は終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。
御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長
御発言もないようですので、自由討議は終わります。
以上で「中心市街地活性化基本計画について」を終わります。

〔伊勢市駅前市街地再開発事業等について〕

◎上田修一委員長
次に、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」当局の報告をお願いいたします。
都市計画課長。

●荒木都市計画課長
それでは、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」御説明申し上げます。

伊勢市駅前市街地再開発事業等につきましては、本年2月13日に開催いただきました産業建設委員会にて御説明させていただいておりますが、約4カ月が経過し、少し事業の進捗がございましたので御報告申し上げます。

資料2をごらんください。

1の市街地再開発事業等施行区域の進捗状況でございますが、まず、B地区の市街地再開発事業につきまして、本年5月22日に施行地区の公告を行いました。また、施行予定者である伊勢まちなか開発株式会社様が事業計画の作成に着手されたところです。

続きまして、C地区につきましては市街地再開発事業が予定されており、地区地権者が協議会設立に向け、準備しているところです。

次に、2のB地区の市街地再開発事業のスケジュールをごらんください。黒丸で示した項目は行政、白丸で示した項目は伊勢まちなか開発株式会社が行うものでございます。本年度は、施行地区の公告、事業計画及び権利変換計画の認可を受けるよう計画の作成など行ってまいります。今後、順調に手続が進みましたら、平成30年度に工事着手される予定でございます。

恐れ入りますが、2ページをごらんください。

3のB地区市街地再開発事業の概要でございます。

(1)の施設概要につきましては、前回報告させていただいた内容と同じですが、今回、施設の計画を図示しております。現時点の計画では、1階に医療・商業施設を、2階から4階に駐車場を、5階から7階にはこれまで教育民生委員協議会において報告された保健福祉施設として公益施設を記載しております。また、8階から12階についてはサービス付き高齢者住宅と共同住宅が計画されております。

次に(2)、(3)につきましては、先ほど御説明させていただいた施行地区の公告の手続及び施行予定者が行う事業計画作成業務の内容でございますので、御高覧ください。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

◎上田修一委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありますか。

御発言ありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

1点だけ申し上げておきたいと思います。

B地区についても第1種市街地再開発ということで、商業ビル等ができていろんな形で設立されていくことについては、大いに歓迎をしたいと思います。

ただ、この公共施設の問題がやはりここにも、図面の中に示されておりますけれども、この件については以前も私申し上げましたけれども、やはり伊勢市の議会側として教育民生委員会、また公共施設の管理計画にもうたわれているように、やはり統廃合また移転をする等々のことも含めて、これは総合的な判断が要するという中で、やはりこういう図面が

出てきて、我々がこの委員会の中です承したかのような話で進んでいくということについては、余り今の状況からするといい状況ではないんじゃないかなと。そこまでは決まっていなくて。当然、教育民生委員会のほうでも聞かれてくるんだろうと思うし、総務政策委員会のほうの公共施設等の問題として、ここへ入る、入らんは別としても、施設の統廃合についてどのように考えていくんかという問題もあって、いろいろとここら辺はこれからも議論があるところであるので、やはりこの図面の中の公共施設がピンク色で示されておりますけれどもこれありきではないということをご確認しておきたいので、そのあたりの御答弁をいただきたいと思います。

◎上田修一委員長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

今御意見いただきましたとおり、この駅前再開発事業を進めますと市としましては施設保有量が増加するという事になってまいります。マネジメントの観点からしますと、保有量を減らすというふうなことが必要となってまいりますので、市全体として施設保有量を削減するという考えを持ちながら、施設類型別計画の中でこの課題につきましましてはきちんと整理をしたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

今すぐの管轄になってくるので余りそのあたりはあれかもわかりませんが、公共施設の問題の縮減についてということで方針は決まっておって、これからその話を具体的に進めていくということですから、それで議論をする気は今ここではないんです。

ただ、だからこの産業建設委員会のこの図面の中にこういうことが示されて、これがいかにも了承されたかのように進んでしまうことについて私は懸念を示しておるわけで、これから先の行革の中でも出てくるコストパフォーマンスがありますね。全体的なコストをどうしていくんやと、維持管理の関係でということ、いろいろと各課から出ておりますけれども、そんなことはこの中には全然触れられてこない話ですから、まずはその公共施設が、これは4、5、6階ですか、床面積に入るといふような状況で示されておることについては、やはりこれありきではないということをごきちっと方針だけ示していただきたいと思うんですよね。

民間のほうから公共施設にどうしても入ってほしいんやとかいうのは、それは言いますよね。私が民間なら、公共の方にもう半分でも借りていただいて、できたら買うてほしいぐらいの話はするんじゃないかなと思いますね。でも、我々議会側の立場からすると、やはりそういう3常任委員会できちっと方向が決められていないものがどんどん示されてく

るということについては、これはいかがかなというように言うしかないと思いますので、そのあたりのことを私は申し上げておるんです。民間からの開発についてはもう大いに結構ですので、どんどん進めていただきたいとは思いますが、それでも。

◎上田修一委員長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

先ほど来から委員のほうからおっしゃっていただいておりますとおり、公共施設のマネジメントを進めようと思いますと施設の複合化であったり転用であったり、いろんな視点でやっていかなあかんと思っております。

ですので、この産業建設委員会、あるいは教民、総務、それぞれの担当する部署の者が横の連携をとりながら、一つの視点だけではなく、これからはどのような使い方をしていくのがいいのかというところを見ながら施設保有量を削減できるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎上田修一委員長

質問側のあれを的確に。

宿委員。

○宿 典泰委員

今お答えをいただいて、私ももう何回も申し上げるように、総務の管理計画に入っていないように私は質問をしておるつもりなんですけれども、余りそちらからの答弁だけではなくて、これは、私はお示ししておるような話で、やはり公共施設の問題というのはいろいろ3常任委員会にかかってくるので、そのあたりは慎重に構えて、きちっとした具体案が各常任委員会に報告をできるような、議論ができるような状況になるまで、やはりこういう図面はどうかなと。どこが入るのかわからんという状況のほうが、今の提案としては正解ではないかなということを申し上げておるんです。そのことについて答弁をいただいたら結構かと思うんで。

◎上田修一委員長

都市整備部長。

●堀都市整備部長

委員の御指摘をお伺いした中で、今回産業建設委員会のほうでこの図面を出させていただいたところの中におきましては、以前からもちょっとこういう公益施設という図面は出ておる中で、今現在の最新の情報ということで御提供させていただいたところでございます。

これから総務政策委員会あるいは教育民生委員会の中でいろんな議論を重ねていただく

中で、この計画がどのようなようになっていくかということも総合的に判断しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎上田修一委員長

よろしいですか。

じゃ、他に。

この案件についてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、報告に対する質問は終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続していきます。

【観光交通対策に関する事項】

〔春期交通対策の結果について〕

◎上田修一委員長

次に、「観光交通対策に関する事項」について御審査を願います。

「春期交通対策の結果について」、当局の報告を願います。

交通政策課長。

●小林交通政策課長

それでは、「春期交通対策の結果について」御説明いたします。

本年は、菓子博の開催期間中に神宮参拝者への影響を考え、市内の円滑な交通を確保するための対策を伊勢地域観光交通対策協議会において実施いたしましたので、その結果を御報告申し上げるものでございます。

資料3をごらんください。

1の期間でございます。

「お伊勢さん菓子博2017」が4月21日金曜日から5月14日日曜日まで開催されましたの

で、カレンダーに網かけした部分の土曜、日曜、祝日におきまして交通対策を行いました。

2の対策内容でございます。主に6つの交通対策を実施いたしました。

1つ目が、伊勢自動車道伊勢西インターチェンジの出口規制でございます。伊勢自動車道におきまして伊勢西インターチェンジの出口を規制し、一般車を伊勢インターチェンジ方面へ誘導することで御木本道路の渋滞緩和を図りました。

2つ目が、バス用車線の設置でございます。公共交通機関と大量輸送を担うバス等の円滑な運行を図るため、①国道23号において伊勢インターチェンジから宇治浦田町交差点の下り右車線にバス用の車線を設け、また、②伊勢二見鳥羽ラインにおいて、菓子博実行委員会により楠部インターチェンジから伊勢インターチェンジの側道にバス用の車線を設けました。

3つ目が、外宮シャトルバス運行でございます。5月3日から7日の5日間におきまして、①臨時駐車場を宮川左岸河川敷とラブリバー公園に開設し、外宮までのシャトルバス運行を実施いたしました。

なお、臨時駐車場の料金、シャトルバス運賃は無料としました。

②臨時駐車場までの誘導方法は、宮川左岸河川敷へは中日本高速道路株式会社と連携し、玉城インターチェンジから神宮参拝者を電光掲示板などで誘導し、ラブリバー公園へは国道23号から看板などにより誘導いたしました。また、ラジオ放送においても案内をいたしました。

③外宮から内宮までの路線バスの利用については、臨時駐車場で路線バスの無料券を配布いたしました。

2ページをごらんください。

4つ目が、主な交通規制でございます。①内宮周辺では、バス、タクシーの円滑な運行を図るため、宇治浦田町交差点から内宮前までの通行規制を行いました。

②外宮周辺では、伊勢南島線の混雑を避けるため、外宮前交差点から北御門まで一方通行にいたしました。

5つ目が、臨時駐車場開設でございます。常設駐車場に加えて臨時駐車場を開設し、受け入れ場所の確保を行いました。常設駐車場も含めた最大駐車台数といたしまして、①内宮周辺に2,950台、②外宮周辺に595台、③外宮シャトルバス利用者用として、宮川左岸河川敷とラブリバー公園に1,200台分を確保いたしました。④菓子博来場者用といたしましては、菓子博実行委員会において最大5,600台を確保されました。

6つ目が、公共交通機関利用の呼びかけでございます。各機関が協力して公共交通機関利用を呼びかけて、交通混雑の緩和を図りました。具体的には、①公共交通機関利用促進チラシを初参り時にパーク&バスライドの利用者に配布するとともに、鉄道駅やサービスエリア等にも配架しました。

②春期交通対策PRポスターを鉄道駅やサービスエリア等に掲示しました。

③交通案内図の表紙に「お伊勢参りと菓子博へは公共交通で」と記載し、増刷してサービスエリアや各関係機関に配布しました。

④ラジオ放送にて案内いたしました。

⑤その他といたしまして、ホームページ、ユーチューブでも情報発信を行いました。

3 ページをごらんください。3 の神宮参拝者数でございます。平成27年度から29年度の4月29日から5月7日、9日間の神宮参拝者数を比較しております。本年度は内宮28万9,861人、外宮14万1,840人となり、28年度比で内宮131%、外宮122%となりました。

4 の交通対策結果でございます。こちらも同様に3カ年の比較をしております。①駐車台数につきまして、本年度は5万2,160台、28年度比で124%となりました。

②外宮シャトルバスは5月3日から7日の5日間運行いたしましたが、利用者9,195人、駐車台数3,127台の利用がありました。

③最大渋滞長といたしましては、伊勢自動車道の伊勢西インターチェンジから5.2キロメートル、伊勢インターチェンジからは7キロメートル、国道23号宇治浦田町交差点から2.6キロメートル、御木本道路宇治浦田町交差点から0.8キロメートルとなりました。いずれも5月4日でございます。

5 の菓子博来場者数でございます。24日間の期間中に58万4,100人が来場いたしました。

なお、5 ページが伊勢西インターチェンジ規制、バス用車線のイメージ図、6 ページが外宮シャトルバスのイメージ図でございます。

また、7 ページはゴールデンウィーク交通対策の結果について3カ年の比較をした表、8 ページは菓子博期間中の交通対策の結果をまとめた表でございますので、後ほど御高覧ください。

次に4 ページをごらんください。

最後に、6 のまとめでございます。ゴールデンウィーク期間中は伊勢神宮、菓子博ともに多くの観光客が訪れ、特に5月4日は最高の人出となったこともあり、伊勢自動車道伊勢インターチェンジから渋滞が発生したものの、伊勢西インターチェンジの出口規制、外宮シャトルバス運行を行ったことや、関係する各機関が協力してこれまで以上に公共交通機関の利用を呼びかけたことで市内の大きな渋滞を回避することができました。

また、バス用車線の設置によりバス、タクシーの動線を確保したことで、公共交通機関のスムーズな運行ができたものと思われまます。

今後も、年末年始、ゴールデンウィークなど多くの観光客が訪れる繁忙期においては、公共交通機関の利用を促し、交通対策を実施していきたいと考えております。

以上、「春期交通対策の結果について」でございます。よろしくお願ひいたします。

◎上田修一委員長

ただいまの報告に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

今回は春期の交通対策ということでありましたけれども、ちょっと菓子博の状況というのは、これはもう細かい数字も含めて、また改めて報告はいただけるのでしょうか。

◎上田修一委員長

商工労政課長。

●筒井商工労政課長

はい。仰せのとおり、9月12日に菓子博の実行委員会事務局の最後の総会が開かれると聞いております。そこで事業報告とか決算報告とかがなされると考えておりますので、それを待って、しかるべき時期に議会のほうにも報告をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

◎上田修一委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

わかりました。この連休中のということを含めて、菓子博のことについてお伺いしようと思っておりましたけれども、9月のその総会を待ってまたこの委員会のほうに御報告をいただけるということですので、いろいろ課題はあったかと思っておりますので、その時点でまた御報告をしていただいて、御質問も申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

◎上田修一委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、報告に対する質問は終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「春期交通対策の結果について」を終わります。

「観光交通対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上田修一委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましても、引き続き調査を継続していきたいと思っております。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時34分

上記署名する。

平成29年 6 月12日

委 員 長

委 員

委 員